

マイナンバーカードに関する窓口の開設について

【カードの受け取り、電子証明書の更新】

マイナンバーカードの受け取り、電子証明書更新の手続きについて、マイナンバーカードの専用窓口を開設しています。**窓口は完全予約制**です。予約については、平日(月～金曜日)8時30分から17時15分まで電話にて受け付けします。

●7月休日窓口開設日

開設日 7月8日(土)・9日(日)・22日(土)・23日(日) **受付時間** 9時～17時

- 持ち物**
- <カードの受け取り> 交付通知書(はがき)、通知カード、住民基本台帳カードまたはマイナンバーカード(お持ちの人のみ)、本人確認書類
 - <電子証明書の更新> マイナンバーカード

【マイナンバーカードの交付に関する手続きについて】

※必ず本人が窓口にお越しください。

なお、15歳未満の人または成年被後見人には、その法定代理人が同行してください。

※カードの受け取り時に暗証番号を記入していただきます。事前に暗証番号(英数字6桁以上16桁以内および数字4桁)を決めておいてください。

予約制ではありますが、手続きには1人あたり15分ほど時間を要しますので、時間に余裕をもってお越しください。

【カードの申請、暗証番号の再設定】

マイナンバーカードの申請および暗証番号の再設定は、住民環境課にて受け付けします。平日(月～金曜日)8時30分から17時15分までにお越しください。カードの申請および暗証番号の再設定は予約不要です。

なお、カードの申請はオンライン申請が便利です。スマートフォンやパソコンなどを使って既に送付されている個人番号カード交付申請書のQRコードを読み取り、マイナンバーカードオンライン申請サイトにアクセスし、メールアドレスや顔写真などの必要事項を登録することでマイナンバーカードの交付申請をすることができます。詳しくは「QRコード付き交付申請書でマイナンバーカードをつくろう! <https://mynumbercard.soumu.go.jp>」をご覧ください。

次回の休日窓口開設日は、8月12日(土)・13日(日)・26日(土)・27日(日)です。

システムのメンテナンスなどで日時が変更になる場合があります。町のホームページでご確認ください。

問 住民環境課 ☎32-1104

特定小型原動機付自転車(電動キックボードなど)の標識について

7月1日から、道路交通法の一部を改正する法律(令和4年法律第32号)のうち、特定小型原動機付自転車(電動キックボードなど)の交通方法などに関する規定が施行されることとなりました。

これにより、下記対象車両に新たな交通ルールが適用されるとともに、安全性の観点から既存の標識(ナンバープレート)が機体幅に収まる小型の標識へ変更されます。

なお、7月1日より前に交付を受けた標識は同日以降も有効ですが、交換を希望される場合は無料で交換できます。ただし、標識番号の引継ぎはできませんので、あらかじめご了承ください。また、交換された場合は、自賠責保険などの変更手続きが必要となります。

詳しくは、町ホームページを確認していただくか、税務課までお問い合わせください。

対象車両

原動機付自転車のうち、外部電源により供給される電気を原動力とするもので、以下の要件にすべて該当するもの。

- ・原動機の定格出力が0.60キロワット以下であること
- ・長さ1.9メートル以下で、幅0.6メートル以下であること
- ・最高速度が20キロメートル毎時以下であること

問 税務課 ☎32-1103

認知症カフェ開催のお知らせ

認知症になっても住み慣れた地域で安心して生活できるよう、認知症の人や認知症へ不安のある人、その家族、地域住民、専門職など、皆さまが気軽に参加し集える場所として「認知症カフェ」を開催します。

7月の開催日は下記のとおりです。内容などの詳細については各事業者へお問い合わせください。

開催日時および事業者

7月14日(金)	14時～16時	船戸クリニック(船附)	☎36-0070
7月16日(日)	10時～12時	デイサービスこすもす花畑(有尾)	☎33-2137

問 健康福祉課 ☎32-1105